

平成 28 年(2016 年)熊本県熊本地方を震源とする地震
非常災害対策本部会議(第23回)議事録

日時:平成28年5月6日(金)11:30~11:50

場所:合同庁舎8号館3階災害対策本部会議室

1. 非常災害対策本部長 発言

(防災担当大臣)

- 各省庁におかれては連休返上で対応していただき感謝。
- 熊本、大分県では、昨日5日も震度4を観測する地震が3回発生するなど活発な地震活動が継続している。本日6日夕方にかけて激しい雨が降るおそれがあり、土砂災害にも十分注意をお願いします。
- 昨日、5日の現地調査では、南阿蘇村、西原村、益城町、熊本市をまわり、現場7か所(避難所6か所、建物倒壊現場1か所)の視察、知事・市町村長との意見交換を実施。避難所支援、住まい確保が課題と認識している。
- 避難者数(5日13:30)は熊本県全体16,000人余り、熊本市内は約6,200人。昨日も熊本市内は暑く、梅雨入りを控え高齢者等の体調が心配。私からは二次避難所としてのホテル・旅館の活用をお願いしたが、一人一人まで情報が下りていない感じがした。積極的に広報をしていただくようお願いする。
- 生活環境改善に向け、県内約370か所の避難所の再編・集約も始まっており、政府としても全面的にバックアップしていきたい。
- 連休中も各市町村で「罹災証明」申請の受付がなされている。「全壊」「大規模半壊」「半壊」の被害認定を経て、5月中には発行を終えたい。熊本市長からは自治体職員の更なる応援の要望があったのでお願いしたい。
- また、西原村、甲佐町に続き、本日6日、益城町でも仮設住宅の建設が始まる。県と連携してスピードアップしていきたい。
- 熊本県内の断水は約4000戸。熊本市内は通水している。西原村長からも被災者が自宅に戻るための早期復旧を要請されており、益城町、南阿蘇村も含め、一日も早い復旧、支援をお願いします。
- 生活ごみ、災害がれきの処理について、全壊・半壊家屋の解体も含め国庫補助の対象としているが、着実に進むよう、実施主体である益城町など市町村への周知・支援をお願いします。

- 校舎損傷や避難所開設のため休校となっている小・中・高校等について、本日6日 26 校・園が再開するが、連休明けに向けて取組み促進をお願いする。
- 各省庁においては、引続き、現場のニーズを的確に把握し、相互連携の上、対応いただくようお願いする。

2. 被害状況及び各省庁の対応状況について

(防災担当大臣)

- 現地対策本部を訪問した際に、やるべきことをやっていただきたいと話してきた。現場に近くなればなるほどルールを過剰に適用する傾向がある。責任は私が取るので、やるべきことをしっかり行うよう対応してもらいたい。伝言ゲームのようになり、誤解が生じているケースもある。細かく情報をやり取りし、誤解によってやるべきことが止まってしまうようにしていただきたい。二次避難について、情報が伝わっていない、どうしていいかわからないという声もある。避難所を回って説明会を開く、要望を聞いて回る等の対応も必要。気温も上昇してきており、避難所での生活は大変になってくる。熱中症含めて、避難されている方々の体調が心配。自治体からは、国で9割負担してもらえるのは大変ありがたいが、残りの1割の負担が問題という話も聞く。総務省、財務省とも相談させていただきたい。避難所では、携帯電話やタブレット等が充電されたものがそのまま布団等の上に置いてあるという状況にある。貴重品の取り扱いに少し気を付けるよう声かけなども必要。

(消防庁)

- 南阿蘇村での県内応援隊の活動は5日で終了。

(海上保安庁)

- 熊本港で給水支援、入浴支援を引き続き実施。

(防衛省)

- エコノミークラス症候群対策で天幕 20 張を貸与。派遣部隊については配置見直しをしている。民間船舶の「はくおう」については、御船町、宇城市、宇土市で順次利用。

(総務省)

- 派遣職員は、昨日から 19 名増の 1,386 人。このうち罹災証明事務については、追加の職員

派遣等により昨日から 28 名追加の 456 人。週明けには 537 人の派遣を見込んでいる。

(外務省)

- 137 か国、2 地域、29 機関からお見舞いのメッセージをいただいている。外遊中の総理に対して、各国からお見舞いがあり、謝意を申し上げている。

(文部科学省)

- 熊本県内の休校している学校は5月4日から 25 校減少し、250 校。避難先になっている学校は5月4日から 8 校減少し、171 校。本日 26 校が再開。5月10日から県立高校 19 校と特別支援学校 11 校が全校再開予定。

(厚生労働省)

- 水道の断水は 3,898 戸。復旧見込みは、1週間程度での復旧が 2470 戸、1 か月程度での復旧が 1,430 戸。技術職員等派遣数 1000 人程度。熊本市から他市町村へ順次シフトさせている。社会福祉施設への福祉人材については、64 名を派遣。

(農林水産省)

- 連休中も食料供給が滞ることがないように、必要な食品を一定量まとめて提供している。
- 本日、大臣が前回実施出来なかった卸売市場や野菜の集出荷施設、海岸施設、アサリ漁場などの状況を調査している。
- 用水路が被害を受けており、水が確保できない水田では、査定前着工を活用して早期復旧を図っている。また、水の確保や水田の湛水が出来ず、水稻作付が難しいところでは、大豆等他品目に転換して所得を確保してもらうことが重要であり、必要な大豆の種子を確保することとしている。
- 現場の様々なニーズをしっかりと把握し、速やかな事業再建やインフラ復旧等に取り組んでいく。

(経済産業省)

- 5月以降新たな支援物資のリクエストが来ている。現地調達の方が早いものはそのように手配。サプライチェーンでは、本田技研が本日より一部再開。三菱パワーデバイス製作所は、5月9日から一部再開予定。中小企業等からの相談件数は、熊本県で 3161 件、大分 242 件。来週、大臣が被災地の視察、意見交換を行う予定。

(国土交通省)

- 二次避難の受入人数は5月5日現在、1,543名。宅地の危険度判定は、5月4日までに51,570件を実施。公営住宅への入居は、5月3日に抽選を行った熊本県営住宅、熊本市営住宅で本日から入居開始予定。応急仮設住宅については、西原村、甲佐町に加え、益城町でも160戸の建設に着手。阿蘇大橋の斜面对策は、昨日から実施。

(環境省)

- 益城町の支援体制強化のため、本日より1週間、職員を新たに1名派遣し、補助金事務や仮置場管理支援業務を行う。
- 熊本市内片づけごみについては、260台体制で最大1日5回の収集を行っている。取りこぼし等がある箇所については、個別に対応。

(内閣府防災担当)

- 5月4日のボランティアは3800名程度。熊本市、益城町で多くのボランティアに活動いただいている。NPOによる避難所のアセスメントは概ね終了。アセスメントや生活環境の改善等、多様な活動を行っていただいている。

(防災担当副大臣)

- ① 気象庁。熊本地域は3年前に水害が発生。梅雨時期となるが、今年の見通しは。
- ② 国交省。3年前の水害で溢水した箇所の状況は。
- ③ 経産省。中小企業等からの相談は感謝されているか。難しい問題等は多いのか。

(気象庁)

- 今夏の天候は、ラニーニャ現象が予想されており、温かく湿った空気が流れ込みやすいと予想されるため、十分注意が必要。

(国土交通省)

- 水害で被害があった箇所は概ね工事は順調に進んでいる。今般の地震で被害のあった堤防等は172か所。うち11か所が少し被害の大きいところ。いずれも概ね応急対策は終了し、1箇所が5月8日に終了予定。水防警報の基準を引き下げ、早めに避難していただくような対策を講じる。

(中小企業庁)

- 比較的早い段階から資金繰りへの対応を行っている。政府金融機関では、日に150件等対応することとなり、事務処理に時間が係ったこともあり、もう少し早く対応出来ないかという声があったことから、政府金融機関に要請をしている。雇用調整助成金については、概ね評価を得ているところ。施設・設備の復旧・復興の相談については、少し難しいところがあり、知恵が必要なところ。風評被害もあり、宿泊等のキャンセルが発生している。回復するのは夏になるのではないかと不安を感じている。商店街関係では、飲食にやや過剰な自粛反応がある。

以上